

**伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業者選定アドバイザー業務委託
公募型プロポーザルに関する質問への回答**

No.	質問事項（趣旨）	回答
1	各様式への実押印の要否について 「【様式2】参加表明書」、「【様式8】企画提案書（表紙）」への実押印のみ行うことでよい、との認識でよろしいでしょうか。 また、別途の「見積書（任意様式）」についても、実押印が必要との認識でよろしいでしょうか。	様式2 参加表明書、様式8 企画提案書、見積書（任意様式）のいずれについても押印は不要です。 なお、押印した書類の提出を妨げるものではありません。
2	業務及び事業化に向けたスケジュールについて 仕様書に以下のスケジュール（案）をお示しただいております。 ・令和8年度 実施方針及び要求水準書（案）の作成 等 ・令和9年度 事業者選定手続き 等 ・令和10年度 事業契約締結 上記につき、業務及び事業者公募上、確定されているスケジュール（例えば、市議会への報告のタイミング、あるいは事業者募集の公募開始日の期限、本事業契約（市議会議決）の時期など）について、確定されているものがございましたらご教示いただければ幸いです。	現時点で確定しているスケジュールはありません。
3	業務の再委託に係る記載について 本業務の履行につきまして、仕様書上の「中核業務」当たらない業務の一部を、専門的知見を有する別事業者（法務面、技術面等）に再委託を行おうとする場合、その再委託業務の内容及び再委託想定事業者等については、企画提案書のなかで明示させていただくという扱いでよろしいでしょうか。 また、その再委託経費につき、「見積書（任意様式）」において、費用内訳として記載する形でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
4	・実施要領P2 3 参加資格要件 （8） 業務統括責任者及び業務主担当責任者の技術士資格は、「建設部門及び総合技術管理部門」ではなく「建設部門又は総合技術監理部門」でしょうか。	貴見のとおりです。
5	・実施要領P2 4 選定方法 （2） 審査 二次審査点は、一次審査点を加えた合計の評価点でしょうか。	二次審査の点数は、二次審査の審査で決まるものであり、一次審査の点数は合算されません。

No.	質問事項（趣旨）	回答
6	・実施要領P3 7参加にかかる書類提出 ②事業者概要書（様式3）の備考欄に「公的資格の登録証などの写しを添付すること」との記載がありますが、様式には公的資格を記載する項目が無いようです。建設コンサルタント登録証などが該当しますでしょうか。添付すべき登録証についてご教示ください。	本事業の遂行にあたり関連する公的資格等の登録証（プライバシーマーク、ISMS認証など）をお持ちの場合は、その写しをご提出（添付）ください。
7	・実施要領P4 7参加に係る書類の提出 業務体制全体図（任意様式）には、様式5（業務実施体制表）に記載する配置を予定している4名（業務統括責任者、照査技術者、業務主担当責任者（主担当技術者）、業務担当者）以外の業務担当者を配置することは認められるでしょうか。	記載して構いません。
8	・実施要領P4 8企画提案書の提出（2）作成上の注意 企画提案書（様式8）について、全体のページ数の上限は設けられているでしょうか。	作成枚数の上限は設けていません。
9	・実施要領P6 9プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査） プレゼンテーションの参加者は、様式5に記載する配置を予定している4名（業務統括責任者、照査技術者、業務主担当責任者（主担当技術者）、業務担当者）以外の業務担当者が参加することは認められるでしょうか。	認めます。
10	・実施要領P6 9プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査） プレゼンテーションは、業務統括責任者以外の出席者が部分的に行うことは認められるでしょうか。 同様に、ヒアリングにおける質疑応答は、業務統括責任者以外の出席者が部分的に行うことは認められるでしょうか。	説明者は、業務統括責任者の予定者が行うものとしませんが、それ以外の出席者が部分的に説明を加えることや質疑応答を行うことも認めます。
11	・仕様書P1 4業務内容（2）施設内容の深度化・確定に関する分科会の運営支援 分科会は、ア～ウのそれぞれについて開催するご想定でしょうか。	分科会の開催方法については、効果的な実施手法を提案してください。
12	・仕様書P1 4業務内容（2）施設内容の深度化・確定に関する分科会の運営支援 分科会メンバーのご想定をご教示ください。	分科会メンバーについては、今後、受託者と協議をしながら選定することを想定しています。

No.	質問事項（趣旨）	回答
13	・仕様書P2 4 業務内容 （2）施設内容の深度化・確定に関する分科会の運営支援 「ク 外部有識者からの意見聴取・合意形成に関する支援」について、合意形成として想定されている内容をご教示ください。	事業手法決定及び要求水準の具体化・明文化に向けた合意形成を想定しています。
14	・仕様書P2 4 業務内容 （4）実施方針及び要求水準書（案）の作成及び公表支援 「エ 本施設整備にあたり、コスト削減の手法案の検討・作成」について、どのような業務内容を想定されていますでしょうか。	PPP/PFI手法と従来手法との比較の他、PPP/PFI手法と国庫補助金の組合せ等、施設整備費用や維持管理運営費用に関するあらゆるコスト削減の手法案の検討、それに伴う資料の作成を想定しています。
15	・仕様書P4 4 業務内容 （13）その他 ア スケジュール（案） 「令和10年度 事業契約締結」とありますが、「2 履行期間」が「令和10年3月31日まで」となっています。事業契約締結は業務期間中（令和9年度中）になされる予定でしょうか。	事業契約の締結は、最短で令和9年度中となる可能性があります。 具体的なスケジュールは、受託者の決定後、改めて協議を行い決定します。
16	・仕様書P4 4 業務内容 （13）その他 ウ 再委託の取扱い 「事業契約に係る選定事業者との交渉支援」は、再委託してはならないとありますが、弁護士事務所を含む支援が想定されます。一括して再委託しなければよいとの理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。
17	・様式2（参加表明書） 押印は必要でしょうか。ご教示ください	回答No.1のとおり、押印は不要です。
18	・様式6（配置予定者調書） 配置予定者の業務実績及び手持ち業務の記載は、5件までとの理解で宜しいでしょうか。	業務経歴は、主なものを最大5件まで記載してください。手持ち業務は、全て記載してください。その際、必要に応じて欄を追加してください。
19	・様式6（配置予定者調書） 配置予定者の業務実績は、過去何年間の業務を記載することが可能でしょうか。関連業務実績書（様式4）と同様に過去5年間との理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。

・補足説明

No.	補足説明内容
1	「様式5 業務実施体制表」について、表の欄外に、市内事業者の活用見込みの有無を記載してください。活用見込みがある場合は、市内事業者名、業務内容を記載してください。